



稻葉 明が稻葉製作所<3421>株式の変更報告書を提出



稻葉製作所<3421>について、稻葉
明が12月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者1名が本店所在地を変更したため」によるもの。

報告義務発生日は、2016年12月12日。